



国土交通省

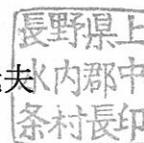
道企第881号

19.5.31

19中振建第36号
平成19年5月10日

国土交通省道路局長 殿

中条村長 久保田元夫



中期的な計画の策定にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました表記について、別紙により提出いたします。

中条村役場 振興建設課 土木係
担当：滝沢（係長）、堀内（課長）
TEL：026-268-3001 FAX：026-268-3008

- 1 起伏の多い傾斜地にある本村の道路は急勾配、急カーブ、幅員が狭いなど、地域住民から道路改良の要望が一番多い。しかし、自治体の財政難から地域住民の生命線である道路も整備率が向上していない実情である。都市部のように公共交通機関が発達していない地方にあっては、道路は生活を営むための重要なものであり、その生活道路の改良は地域住民の悲願である。国道はもとより県道、市町村道などの地域の生活道路の整備に向けた財源確保を強く要望する。

- 2 通学路である県道の歩道整備を毎年要望しているが財政難等でできない実情である。都市部では道路整備が進み、歩道も整備され歩行者の安全確保がなされているが、地方では道路整備がなされていないまま交通量が増加しており、歩行者の多くが危険にさらされている状況にある。このような状況を一刻でも早く改善され、安心して住める地域づくりにつながるよう要望する。

- 3 積雪寒冷地である本村の道路は、積雪期の交通確保のため除雪作業や凍結防止剤の散布など、温暖な地域に比較し非常に多額の維持管理費用がかかる状況である。また、これらにかかる費用は国からの助成などの政策が無いため、地方自治体の財政を圧迫している要因のひとつと考えられる。また、橋梁などの道路施設の老朽化により今後の施設維持にも膨大な費用がかさむことが予想される。このような実情をご賢察いただき、更なる事業の拡充を要望したい。